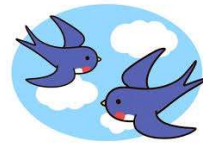


船橋福祉相談協議会

ニュース



第34号

発行者 特定非営利活動法人

船橋福祉相談協議会 ふらっと船橋（事務局）

273-0021 船橋市海神 1-31-31 ジュネス海神 101

TEL 047-495-6777 Fax 047-495-6776

HP <http://flat-funabashi.com>E-mail flat-funabashi@key.ocn.ne.jp

「グループホーム支援

ワーカー」に期待

特定非営利活動法人

船橋福祉相談協議会

理事長 宮代 隆治

今年10月からいよいよ船橋市においても「グループホーム支援ワーカー」（以下「ワーカー」とする）が制度化されます。全国どこにもなく、20年ほど前に誕生した千葉県独自の制度です。

当時、県では第3次障害者

計画が作成され、その中にこのワーカーの配置が明記されました。計画施行に合わせ、県障害福祉課内に「障害者グループホーム等のあり方研究会」が設けられ、県内に良質なグループホームを作っていく、その為の議論が始まりました。主要な議題の一つがこのワーカーの役割や機能を探ることでした。今、ワーカー制度誕生の背景を思うと、グループホームの大きな転換期であったようです。

グループホームを作るとき、

必ずバックアップ施設要件がありました。入所施設がその役を担うこととなり、入所施設がなければ作れませんでした。

それから入居する人にも条件が求められました。自身の生活を賄う収入のある人、生活全般に身辺自立のできている人。少数とは言え、集団生活に適応できる人などなど。

つまりは、軽い障がいの人を対象でした。また、設置できるのは自治体であつたり、社会福祉法人であつたりです。

ソフトとハード両面で、高いハードルを越えなければなりませんでした。その後、この国では社会福祉の概念や社会福祉事業関連法の改正が為さ

れ、障がいのある人の暮らしの場の様相が随分変わって来ました。何より、国は入所施設の新設は止めて、地域で暮らすことを主眼としたグループ

ホームの整備が進むことになりました。高いハードルも徐々に下ろされ、年金の活用

で生活を賄ったり、身辺自立が覚束なかったり、バックアップ施設が無くても作れるようになりました。つまりは、より障がいの重い人たちの利用が叶うことになったのです。

併せて、精神障害や身体障害のある人たちの利用も実現しました。そして、株式会社はじめ多様な運営主体が社会福祉事業に参画して来しました。

これからは、必要とする人たちがいるところにグループホームが作られ、多くの支援の要される人であつても、地域の中に自分らしい生活を作っていく、そんな暮らしの実現を目指す時代の到来が予想されました。

地域の中にグループホームを設けたいが、そのノウハウが分からない。隣近所と上手にお付き合いしていきたいが、入居者の金銭の管理にどこま

で口を出せるか。世話人さんが、私の言うことを聞いてくれない。とにかく、入居者の方であれ、従事する職員で

あれ、困り事や相談事に対応してくれて、一緒に解決に向けて汗を流してくれる。また、グループホームに関する新しい情報を届けてくれる。新設ホームや入居者募集の情報も速やかに。そんな人材が求められる時代と思いました。

また、既存法人の看板を背負って働くのではなく、地域の中で関係する人全てに公正で平等な関係を保つ。障がいのある人の暮らしを通じて地域を耕す。そこがホームを利用する人にとって安心、豊かな生活の場でありますように。そんなワーカー像がイメージされました。

それから、20年の時を経てグループホームも大きく変質しました。全国に入居する人が激増し、間もなく22万人に迫ろうとしています。ワーカーが担当エリア全てのホームを訪問することも難しいでしょう。しかし、これだけは忘れずに励んでいかねばなりません。グループホームの量的

拡大とともに、不祥事が蔓延するようになっていきます。障害福祉事業の中で、利用者に対する虐待件数はグループホームにおけるそれが一番多くなっています。他に不明朗な金銭の徴収や一方的な契約解除なども聞かれます。当事者もご家族も、安心して暮らせるグループホームを見出すに、不安を募らせています。

そんな人たちにとって、良き相談相手であって欲しい。「貴方がいて、良かった」と言ってもらえる存在であって欲しい。そんなワーカーさんを育てていかねばなりません。

「どうすればよかったか？」
を、もう一度

船橋福祉相談協議会
副理事長 高尾 英彦
船橋市自閉症協会会長

6月の鎌倉を舞台にした映画『男はつらいよ 寅次郎あじさいの恋』に、印象的なシーンがあります。寅次郎と女性

がデートをする場面。愉快な話題に終始して、女性にっらい過去を忘れさせようとする寅次郎。その気持ちを察して、うちあけてしまいたい孤独を口にできない女性。ふたりはそれぞれの優しさゆえにすれ違い、まるで同じ場所のあじさいが赤と青に色づくような時間をすごします。

生きづらさを抱えた人に、支援はどう届くのでしょうか。今年3月の「ふらつと。com e! 92号」に「どうすればよかったか？」という題の記事がありました。セルフネグレクトが強く疑われるAさんを、同僚Bさんが行政の介

入も得て救おうと奔走。ところが「本人の同意」という制度の壁に阻まれ数日が経過する間に、Aさんは帰らぬ人になります。記事は「みなさんならどうされますか？」と結ばれています。

脳性まひにより体を自由に動かせない熊谷晋一郎さん(*1)は、「たとえ問題が何も解決し

なくても、分かち合いが生む希望は力強い」といいます。ある日、電動車いすで外出中に失禁してしまった熊谷さん。

すると通りすがりの人が熊谷さんの体をきれいに洗ってくれました。その人は熊谷さんに自由に動く体を与えたわけでも、社会の何かを変えたわけでもありません。それでも熊谷さんは「ずっと独りで抱えていた絶望を他人と分かち合えたことに、絶大な希望を感じた」のでした。(*2)

Aさんの話に戻ります。生きる意欲の喪失というAさんの絶望を引き受けたBさん。その姿にAさんは、見捨てられていない自分を感じたかもしれませぬ。3月の記事は、制度の限界を口にして終わりとしない支援への問いかけ。どちらも私には、分かち合いが生む希望のように思えます。

(*1) くまがいしんいちろう 小児科医

(*2) 公益社団法人 東京都人権啓発センターHP『TOKYO人権 第56号』掲載の熊谷氏のコメントを要約

理事就任の挨拶

千葉発達障害児・者親の会

「コスモ」コスモ船橋

川上 純子

この度、船橋福祉相談協議会の理事に就任いたしました、千葉発達障害児・者親の会「コスモ」コスモ船橋の川上と申します。今まで理事を務められた「コスモ」の先輩である松尾様から引き継ぐ形になりました。わからないことばかりですが、皆様のお力添えをいただきながら、少しでもお役に立てればと考えております。

前任者である松尾様からみると、私の息子の子育てはほぼ一世代くらい後になると思います。私の息子は2008年生まれですが、息子が3歳になり発達が遅いかなと感じたころには、「発達障害」という言葉は既にかかなり浸透しており、保育園や小学校での支

援体制もある程度整ってきていました。支援してくださった保育園や小学校、中学校、特別支援学校高等部の先生方にも恵まれ、息子は今年度から一般企業の障害者雇用で働き始めることができました。

今、私たち親子が安心して社会に参加できていくことは、障害があってもなくても共に普通に生きられる社会を目指して運動してきた当事者・保護者・支援者の方々の努力の積み重ねの結果だと感じています。

一方で時代は常に変化しており、発達障害やグレーゾーンと言われる方の増加に対して障害の理解や支援の取り組みにはばらつきがあり、新たな課題も出てきていると思います。先輩方の努力に感謝しつつ、「みんなちがってみんないい」包摂的な社会の一員となれるよう、日々学び、考え、行動していきたいと思えます。どうぞよろしくお願いいたします。

「船橋市の障害福祉」

船橋市 福祉サービス部長

岡部 佐知子

日頃より、船橋市の福祉行政にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

令和7年4月1日付け人事異動により福祉サービス部の部長に着任いたしました岡部と申します。

着任から1年が経過しましたが、船橋市の障害福祉行政は、各関係団体等の多くの方々に支えていただいているからこそ進めることができていると日々強く実感しております。感謝申し上げます。

現在、福祉サービス部では、令和9年度からを計画期間とする「第5次船橋市障害者施策に関する計画」及び「第5次船橋市地域福祉計画」の策定作業を進めております。「地域福祉計画」は「福祉の各分

野における共通的な事項」を記載しており、各計画に密接に強く関係しています。

時代の変化とともに、地域の関係性について希薄化が進んでいる状況がありますが、その中にもあっても活躍されている団体、市民の方が多いと思うと思っています。とても心強く思っております。

また、施設や事業所にお邪魔させていただきますと、利用者さんの笑顔、職員の方の笑顔にこちらも自然と笑顔になり、心がぱっと明るく温かくなります。

日々の暮らし、生活の土台となる「地域」の現状、課題、そして目指す方向性は、それぞれの立場や置かれている状況によつての違いはあると思いますが、それぞれが地域の一員として支えあえる仕組みづくりを、引き続き関係する皆様とともに、当事者の方々のお声をいただきながら進めてまいります。

今年度の福祉サービス部の

経営方針の一つを『「年齢を重ねる」、「障害を自分も家族も持つ可能性がある」など、誰もが支援を受ける側になる可能性があることを職員自ら意識しながら、市民一人一人が地域社会の一員として、その時安心し、希望をもって人生を送るために、私たちの仕事があるという使命感を持って業務を遂行する。』としました。これは障害福祉課の経営方針を少しアレンジしたもので、私自身、障害福祉課の経営方針を見たとき、とても気概を感じ、本当に心強く思いました。

引き続き、皆様のご指導、ご鞭撻を賜りながら、諸先輩方が築かれてきた障害福祉の歩みを進めてまいります。どうぞよろしくお願いいたします。



あれから30年・・・

船橋市福祉サービス部
障害福祉課長

津田 直哉

皆さんこんにちは。

令和8年4月1日付けにて、船橋市福祉サービス部障害福祉課長に着任しました津田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

私は、平成7年4月から平成13年9月末まで、船橋市障害福祉課に在課し、当時は、障害のある方が生活するうえで必要となる、施設への入所や通所、在宅が難しい方への短期入所などの措置制度による支援を主に担当する、ケースワーカーとして働いていました。

平成7年（1995年）は、阪神・淡路大震災という未曾有の災害に見舞われた年であり、同時に、国が「ノーマライゼ

ーション（Normalization）7か年戦略」を掲げ、障害者福祉が大きな転換点を迎えた年でもありました。

ノーマライゼーションとは、障害のある人もない人も、年齢や特性に関わらず、地域社会の中でごく普通の生活を送れる権利を保障し、共に生き生きと活動できる社会を目指す理念や考え方であったと思います。

この寄稿のタイトルにあります、「あれから30年」（決して“きみまる”を意識したわけではございません(;;)）という時がたち、私の知る障害福祉を取り巻く環境は劇的に変化しておりました。「措置から契約へ」、「施設から地域へ」という「ノーマライゼーション」の理念が具体化し、転換が大きく進んでいたことに驚きを隠せませんでした。

しかし、どれほど時代が進んでも、障害のある方が一人の人間として尊厳を持ち、地域社会の主体として生きると

いう根本的な理念は変わらないと思います。

先日来、当時お世話になった事業所の方や、一緒に仕事をした施設職員の方々とご挨拶させていただいた際、覚えていました。

私自身、まだ戸惑うばかりで具体的に見える行動はこれからになります。皆様のお力をお借りしながら、障害のある方々が安心して生活できるよう業務に取り組んでまいりたいと考えております。



障害児福祉の充実について

船橋市地域子育て部
療育支援課長

服部 綾子

令和8年4月1日付け人事異動により療育支援課の課長になりました服部と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

私は平成18年10月から平成28年3月まで障害福祉課に在籍し、地区担当や補装具、日常生活用具費の支給などを主に担当しておりました。当時、設立されたばかりの「ふらつと船橋」には何度おうかがいしたか分かりません。右も左も分からない私に、障害福祉の現場を教えて頂き、懐かしく思うとともに、今でも感謝しております。

療育支援課には令和6年4月に課長補佐として着任し2年が経過しました。障害福祉

から離れていた間に、こどもが通所できる施設が増え保護者の安心につながっていることに喜びを感じるとともに、新たな問題もあると感じています。

1つ目は情報の多さです。保護者がインターネット等で手軽に情報収集できるため、少しでもほかのお子さんと違うと感じると「うちの子に障害があるのでは」と不安になってしまいうようです。様々な機会をとらえて、正しい情報を定期的に発信する必要性を感じています。

2つ目はインクルージョンの推進です。障害者差別解消法の改正により令和6年4月より合理的配慮の提供が義務化されましたが、保育園職員など「支援者」への支援が非常に重要だと感じています。

3つ目は医療的ケアが必要なお子さんへの支援です。療育支援課では今年度から「医療的ケア児通所支援受入促進事業補助金」と「医療的ケア

児在宅レスパイト（家族の休息）事業」を開始します。新たな事業は、お子さんの社会参加の促進や保護者の休息を目的としています。今後、ニーズ把握が欠かせないと感じています。

障害児福祉の充実に向け、様々な角度から課題と向き合っていきたいと存じますので、今後とも、ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。



「運営評価について」

基幹相談支援センター
ふらつと船橋

所長 清水 博和

令和7年度 ふらつと船橋の事業運営評価報告をさせていただきます。

相談支援の取り組みとして「総合相談の専門性やネットワーク」の充実に向けて、市内4箇所の事業所間において毎月2回市と共同で運営、ケースに関する定例会議を実施しております。これにより、市内における地域性や社会資源等の確認や情報共有を図ることで、連携や課題を話し合い相談ケースに向けて相互による助言も有効と感じています。懸念として、事業所の孤立感や支援方法が異なる等、相談者と相談員相互の問題に市も交えて助言等を行える関係性の構築により最小限にとどめていると考えます。

また、相談支援専門員（計画相談）の質の向上を目的として年4回の事例検討会、地域共生に向けたWGチーム（主任相談支援専門員及び医療的ケア児コーディネーターを中心に）の開催を定期に行い、本市に

おける地域診断による課題に向けた話し合いを行ってきました。事例に関しては主任・医ケアCoより発表を受け、参加者にSV（スーパービジョン方式）を行います。回数を重ねる度にその効果は見られています。

R7年度も千葉県相談支援従事者研修（初任者・現任者）の一部として基幹相談支援センターが中心となり船橋市において計画相談を行う、又は行っている相談員へカリキュラムの一貫として県より実地研修の依頼を受けております。更に県主催である主任相談支援専門員研修の一端を担い、講師として「地域援助技術について」を担当しました。

また、船橋在宅医療ひまわりネットワークへの構成員として加入させて頂き「障害福祉を知り船橋を明るくする班」へ加わり推進委員会や勉強会等に参加し、「障害者福祉」の状況などを随時お話させて頂きました。地区勉強会（104

名参加）においては世帯支援の事例を医療・介護・障害福祉の視点で考えグループワークを行いました。ミニレクチャーとして基幹相談支援センターとして世帯支援の視点もお話させて頂き、これまでの他職種連携に医療・リハビリテーションへの理解促進となる更なる一歩と考えます。

会議体については、市再犯防止ネットワーク会議・参加してきました。その中で基幹相談支援センターとしての課題提示、人材育成においては、専門的分野（不安の理解と付き合い方、前・後編）研修をはじめ年間を通し開催し、知識や情報、対応等に向けた機会を提供してきました。

R7年度も相談者やその家族、相談支援を必要とされる方（世帯）への対応を主軸に、関係機関との連携を図りながら対応してきました。市内グループホームに対しては、支援状況の確認や障害者虐待の予防を兼ねた仕組みである

「地域連携推進会議」へ参加し、市内に数多くあるグループホーム事業者や入居者に関して「どこで誰と、どう暮らしたいか」「地域との係わり」「支援の質の向上」等について確認を行って来ました。グループホームに暮らす方々の思いを少しでも聞き取りながら、暮らし易さに寄与出来ればと考えております。

※表1

	令和6年度	令和7年度
相談件数	103,941件	70,415件
対応人数	2,654人	2,446人
新規人数	524人	576人
精神	18,521件	38,571件
知的	7,222件	10,779件
身体	3,452件	5,772件
児童	1,971件	4,670件

障害者虐待防止センターはーぷは自立支援協議会において、令和7年度に受理した案件等の実績グラフをまとめました。

養護者・使用者の虐待疑いの通報、届出は16件でした。対応連絡会議において4件が対応終結し、内3件は虐待あり、1件は虐待無しという結果になりました。使用者虐待は2件あり、県へ報告しています。令和8年度へ持ち越し、対応している案件は12件です。令和7年度は障害者差別の相談および受理もありません。令和8年度も虐待が疑われる案件や障害者の差別について関係機関と連携し、障害者・養護者等へ対応をしていきます。

「はーぷ実績報告」

障害者虐待防止センターはーぷ

所長 清水 博和